



食べ物の地産地消



家庭の省エネ相談所



木質バイオマスの普及



小学校での出前授業

あなたのチカラを 地球温暖化防止活動に！

環境ボランティア

京都府地球温暖化防止活動推進員（第8期）の募集



みどりのカーテンの普及



企業の省エネ診断



エコと防災イベント



再生可能エネルギーの普及

パリ協定が発効し、世界は新たなスタートを切りました。「京都府地球温暖化防止活動推進員」は、パリ協定が目指す「脱炭素社会」の実現に向け、京都府内で地球温暖化を防止するための活動に取り組むボランティア。あなたがお持ちの特技・経験・ネットワークを活かし、活動してみませんか？例えば自治会で、学校で、地域のお祭りで、商店街で、農林水産業や製造業の現場で・・・あなたにできるアクションを起こしてください。その力が、持続可能で暮らしやすい京都府の実現につながります！

応募資格（1.及び2.の両方を満たす方）

1. 満18歳以上（平成29年4月1日現在）で、府内に在住、在勤又は在学の方
2. 地球温暖化防止に関する活動を自主的に行える方

募集人数

300名程度

委嘱期間

平成29年4月から平成31年3月までの2年間

応募方法

応募申請書に必要事項を記入の上、郵送、FAX又はEメールで申込み
平成29年2月20日(月)締切 ※当日消印有効

- ◆応募申請書は京都府ホームページからダウンロード可能です。
- ◆推進員は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、京都府知事が委嘱します。
- ◆推進員の選考は原則として書面審査により行います。（場合により、面接を行う場合があります）
- ◆選考結果については、平成29年3月下旬に御本人に通知します。

申込・問合せ先

京都府 環境部 地球温暖化対策課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL：075-414-4830
FAX：075-414-4705
Eメール：tikyu@pref.kyoto.lg.jp

まゆまろも「京都府地球温暖化防止活動特別推進員」として活動しますです～♪



第7期推進員による「私の地球温暖化防止活動」

地域で再生可能エネルギーをひろげています♪（京丹後市 川内弘睦さん）



電気屋の生き残りを考え、自然エネルギーに着目し、京丹後市で「まちのエネルギー屋さん」として太陽熱温水器等の施工販売を行っています。地元産薪ストーブの開発にも携わっています。推進員活動としては、丹後地区の推進員らと連携して、子どもたちを対象としたエネルギー教室を開催するなど、再生可能エネルギーの普及に力を入れています。

地域を元気にし、子どもたちに環境を考える大切さを伝えています♪（舞鶴市 嶋田善文さん）

舞鶴市で漁業関連の仕事をしていますが、水産庁認定の「お魚かたりべ」や京都府認定「きょうと食育せんせい」として、子どもたちを対象とした魚についての出前講座に出かけています。出前講座では、京都の魚を京都で食べてもらうことで、フード・マイレージが小さくなることなど、地球温暖化防止や海の環境について必ず触れるようにしています。



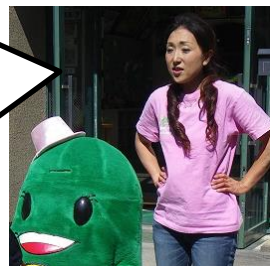
家庭でできる省エネについて語り伝えています♪（京都市 今西佳子さん）



私は、本当に環境ボランティアが出来るのかどうか分かりませんでした。が、“知らない事を知りたい”という思いが、きっかけになりました。イベントでの省エネ相談やうちエコ診断、うちごみ相談所、いろんな発電体験出展等が、地球にやさしいエコ生活の営みを考える機会になり、そこで出会った人たちと互いに学び合う事が、ボランティアとしての幅広い活動へと繋がっているように思います。

地域や職場を巻き込んで、緑のカーテンや鹿肉利用を推進しています♪（福知山市 土田真奈見さん）

企業の環境管理担当者として、緑のカーテンを京都府内はもちろん全国に普及させるため、子どもたちからお年寄りまで、これまで1万人以上の方に指導してきました。地球温暖化のことについて考え行動する人づくりを通じ、CSR（企業の社会的責任）からCSV（社会と企業の両方に価値を生み出す取組み）に変換させていくことを目標に活動をしています。企業が出来る持続可能な社会づくりの一つのスタイルとして、推進員活動に参加してみたいはかがでしょうか？



京都府と京都府地球温暖化防止活動推進センターが活動をお手伝いします

■研修会の開催

年数回の研修会を開催し、温暖化の最新情報や省エネのコツ、他地域の活動事例などをお伝えします。

■啓発グッズの無料貸し出し

イベントや出前授業で使える手回し発電体験機、展示パネルなどの啓発グッズを豊富にそろえています。

■ボランティア保険の加入（費用は京都府が負担）

安心して活動いただくため、偶然起こってしまった傷害事故や賠償事故を補償します。

■年5,000円の活動支援金の支給

活動報告書を提出していただければ、交通費や資材費などの活動費を支援します。

その他、できる限りのサポートを行います。一緒に魅力的な活動を創っていきましょう！